

与那嶺祐稀さんの作品 (タイトル「お父さんとお母さん」)

目次

- 2 特集 福祉有償運送シンポジウム
4 知っておこう生活福祉資金貸付制度
6 第29期理事選任及び正副会長選任
7 シリーズ活動最前線「キコラボ」(沖国大) 福祉施設経営相談Q&A
10 第19回かりゆし県民フェスティバル
11 赤い羽根共同募金運動スタート
12 福祉施設・事業所のみなさまへ ご存知ですか?「福祉の仕事」ホームページ
14 県民児協広報「ふくらしゃ」

「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部として共同募金配分金を使用させていただいております。

沖縄県社会福祉協議会 沖縄県共同募金会
沖縄県福祉人材研修センター 沖縄県民生委員児童委員協議会

〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1(沖縄県総合福祉センター内)
TEL.098-887-2000 FAX.098-887-2024 http://www.okishakyo.or.jp/

ホントにおすすめの本

『第7版 社会福祉法人会計基準関係資料集』



図書情報

編集/全国社会福祉協議会
発行者/松尾武昌
発行所/全国社会福祉協議会
定価/1,700円(税別)

社会福祉法人共通の会計の基準ルールである「社会福祉法人会計基準」が平成12年2月に規定されました。これに伴って、これまでに厚生労働省から社会福祉法人会計に関する通知が数多く発出されています。本書は、関係者の強い要望により、それらの通知をわかりやすく、分類整理し1冊にまとめたものです。

ご注文は沖縄県社協総務部図書係りまで。
TEL: (098)887-2000

参加費無料 第50回沖縄県社会福祉大会

10月23日、沖縄コンベンションセンターにおいて「第50回沖縄県社会福祉大会」を左記のとおり開催します。
記念講演では、ルーテル学院大学教授の和田敏明氏にご講演いただきます。福祉関係者をはじめ社会福祉事業に関心のある方ならどなたでもご参加いただけます。
詳しい問合せは、県社協企画広報部まで。

- 会場 沖縄コンベンションセンター 劇場棟
式典 県知事表彰、大会長表彰など
記念講演 演題「社会福祉の動向、これからの社会福祉関係者への期待」(仮題)
講師 和田敏明氏(ルーテル学院大学教授、前全国社会福祉協議会事務局長)
参加費 無料
主催 沖縄県、(福)沖縄県社会福祉協議会、(福)沖縄県共同募金会

11/1 民生委員制度創設90周年 第26回沖縄県民生委員児童委員大会

民生委員制度創設90周年の今年、「広げよう 地域に根ざした 思いやり」を主題に「第26回沖縄県民生委員児童委員大会」を左記のとおり開催します。
日時 平成19年11月1日(木) 午後1時半開会
会場 沖縄コンベンションセンター 劇場棟
内容 式典、記念講演、全体会
記念講演 演題「連携・協働のカタチとそこから生まれるもの」
災害時一人も見逃さない運動の推進に向けて」(仮題)
講師 西尾敦史氏(沖縄大学人文学科福祉文化学准教授)
問合せ先 県民生委員児童委員協議会
TEL 098(882)5813

寄付・寄贈者芳名

- ゴルフ同好会 でいご会 御中
はたらゴルフ卒業生の集い有志 御一同
親富祖善繁 様
沖縄明治乳業株式会社 御中
九州納豆組合 御中
ソーラーホテルズアンドリゾート株式会社 御中

編集後記

今回、私は祐稀さんの絵から元気をもらい、取材で出会ったキコラボに若き溢れる情熱を感じ、プロミスキーパーの山城代表からは深い慈愛に満ちた支援を教えて頂きました。良き出会いが私の夏バテ防止策です。
暑い夏が続いていますが、これからの年度後半も県社協の行事は目白押しです。どうぞ皆様ご自愛下さい。

表紙の絵



与那嶺祐稀さん(大里南小学校2年)
タイトル「お父さんとお母さん」

祐稀さんは、絵を描くのがとても大好きです。紹介した絵は、祐稀さんのお父さんとお母さん。島添の丘の職員もこの絵を見て「お父さん、そっくり!」と大絶賛。祐稀さんは、「お父さん、お母さん、ありがとう」という気持ちを込めて描いたそうです。
いつも笑顔の祐稀さん、取材当日はとても緊張していた様子でしたが、上手く話ができるようにと、自ら取材の質問に対する答えを準備してくるなど、しっかりした一面も持っています。

福祉有償運送シンポジウム開催 県内福祉移送サービスの現状と課題を考える

福祉有償運送シンポジウム（主催：沖縄県社会福祉協議会）が7月26日、沖縄県総合福祉センターで開かれ110人が参加した。
第1部では「STサービスの制度の変遷と新たな方向」をテーマに首都大学東京秋山哲男教授による講演が行われた。

第2部では「福祉有償運送の現状と課題」をテーマに、沖縄県における福祉移送サービスの発展の経緯、現在の状況、運営協議会のあり方などについて話し合った。パネリストは

沖縄県障害保健福祉課在宅福祉班長大城馨氏、那覇市社会福祉協議会地域福祉課長山城章氏、NPO法人沖縄県自立生活センター・イルカ理事長新門登氏、NPO法人ライフサポートでた代表松本哲治氏。コーディネーターは沖縄県社会福祉協議会事務局長山内良章が務め、アドバイザーとして秋山氏も加わった。福祉有償運送に対する各パネリストの提言をキーワードと共に紹介する。



▲パネルディスカッションでは熱のこもった議論が行われた。

「必要性」

大城氏「福祉有償運送実施のためには市町村設置運営協議会での審議が必要であるが、一部市町村の担当者からは、NPO等団体から実施の要望がなく、また自治体としても移動支援事業を行っており、協議会を設置する必要がないという声がかかる。実施を希望する団体は、その必要性を今一度、市町村へ訴えていただきたい。また、担当者は障害者等の置かれている実情を見て、把握し、運営協議会の必要性、福祉有償運送の必要性を考えていただきたい」

「運営協議会は次の段階へ」

秋山氏「運営協議会設置の必要性を行政関係者が感じていないとすれば、問題だ。潜在需要はサービスがなければ顕在化せず、当時は外出しなくなってしまう。未設置であることがより潜在化させる危険性がある。那覇市社協では、収益にならずとも移送サービスを提供しているというが、必要性の大きさの表れである。申請がないから運営協議会を設置しないということは、障害者の移動権確保という点から問題だ。設置要望がないからやらないというのは、人権を奪うことに等しい。」

「運営協議会は新しい段階に入ってきている。多摩や杉並区では、配車センターを設置し、利用者からの問い合わせを一括して受付け、実施団体に振り分けている。運営協議会は福祉有償運送実施団体の適正を審議する場に止まらず、障害者・高齢者の移動の権利を守るためにどうするのか協議する場として機能してほしい。現在の福祉有償運送制度は、日本の踏み出した第一歩。アメリカやイギリスのようにこれから二歩、三歩と進んで行くだろう。制度的な課題はあるが、活用していくことが重要だ。」



▲パネリスト大城氏、山城氏、新門氏、松本氏（左から順に）

パネルディスカッションでは、県内における福祉移送サービスの現状、運営協議会におけるこれまでの議論、協議会の将来的なあり方などについて活発な議論が行われた。中には福祉有償運送制度の問題点を指摘する声もあり、課題も含め、沖縄における福祉有償運送の現在を多角的に捉え、将来へと繋がる内容となった。
沖縄県社会福祉協議会では、昨年9月に開催した「福祉有償運送セミナー」をはじめ、制度が本格化した平成16年から福祉有償運送に関する継続した取り組みを行っている。今後、福祉有償運送研究会開催や、インストラクター養成講習などを検討しており、誰もが自由に出かけられるユニバーサル交通の実現のために努めていきたい。

「適正な公的財源 移動支援の保障」

山城氏「那覇市社協の福祉移送サービスの実績から分かったのは福祉移送の収益性には限界があるということだ。それでも需要は大きく社協では移送サービスを継続的に実施してきた。移動権の保障を考えたと、適正な公的財源による助成がやはり重要になってくる。また、事業所で実施するから効率が悪いのであり、複数の移送サービス機能をまとめた配車センターの設置が必要だ。県内の福祉車両は助成分を含めて相当数があり、団体間の連携により効果的な運用が可能である。」

「交通弱者といわれなかった移動権獲得」

新門氏「われわれ当時は、ときどき交通弱者という言葉の方をするが、当事者が弱いのではなく、移動制約者に対応できない既存の交通体系に問題があるといえる。私たちも皆と同じように、好きな時にバスに乗り、出かけ、遊びに行き、買い物

講演「STサービスの制度の変遷と新たな方向」

シンポジウム第1部では首都大学東京秋山哲男教授による講演が行われた。内容の一部を紹介する。



▲講師の秋山哲男氏

移送サービスの対象となる「移動困難者」とは、身体・精神的理由で公共交通を利用できないか、利用において困難を伴う人をいいます。具体的には、要介護高齢者や重度・中度障害者を指し、東京都杉並区・世田谷区の例でいうと、人口の2・0〜2・5%にあたります。

移送サービスの特徴としては、対象者が限定されていること、事前の予約が必要であることなどがあげられます。運行の主体としては、日本ではタクシー会社、NPO、社会福祉協議会などが運営を行っています。日本の移送サービスを海外と比較しますと、人口の近いサンフランシスコと世田谷区の例では、サンフラ

「未来協議会」

松本氏「現行の福祉有償運送制度は問題点も見られるが、実際に移動に困っている人が目の前にいる限りわれわれは何かをしないとけないと思つた。特に養護学校へ通う子どもたちの輸送をどうにかしたい。わたしたちNPOが浦添市に運営協議会設置の要望を行ったのは、福祉有償運送実施の審議を行ってもらうためだけのものではない。広く他の団体にも呼びかけ、行政、福祉関係機関、タクシー等交通機関、当事者、家族も含め、浦添市において移動制約者の足をどうしていくのか、交通体系を考えていく場、未来を考えていく場の設置を要望したつもりだ。」



▲熱心に聞きいる参加者

ンシスコが年間121万トリップ（一人当たり71トリップ）、世田谷区で6万1千トリップ（一人当たり3〜4トリップ）と何十分の一しかないことが分かります。
公共交通、道路などのバリアフリーに関しては、日本は世界のトップグループにいますが、移送サービスについては、イギリス、スウェーデン、カナダ、アメリカなど先進国の足元にも及ばないのが現状です。

今後の課題としては、移動困難者に対する公共交通の取組みが弱いのでこれを強化すること、また遅れている移送サービスの推進があげられます。移動困難者の需要にこたえるためには移送サービスのみでは限界があり、公共交通の取組みが不可欠です。例えば、サンフランシスコでは一般のタクシーがスロープを持ち福祉移送サービス車輜としても活用されており、移送サービスの約6割を担っています。

また自治体の取組みとして、NPOやボランティアの支援に加え、各団体の移送サービスをまとめて提供する情報配車センターなどの整備も重要です。海外では、そういった配車組織が機能しており、日本でも町田市、世田谷区などで取組みがはじまっています。

去る7月5日(木)～6日(金)、沖縄都ホテルにおいて、第42回九州ブロック母子生活支援施設研究協議会(九州社会福祉協議会連合会・九社連母子生活支援施設協議会主催)が開催されました。

この大会は母子福祉や地域福祉の増進を目的として、九州各県の母子生活支援施設関係者が一堂に会し、当面する諸問題の解決方法とサービ

スや職員の資質向上について研究協議を進めるもので、大会へは80名余の参加を得ての開催となりました。

式典に引き続き行われた全国母子生活支援協議会渡辺英秋副会長の基調報告では、母子生活支援施設利用者の所得水準や雇用形態等に見られる経済的自立面での課題や、多様化するニーズへの支援体制の現状等について報告が行われました。

また利用者本位の支援を実現するためには、職員の資質向上が重要であり、職員一人ひとりの能力と仕事内容のバランスを常に検証するシステムの必要性についても協議され、参加者からの実践内容に関して質問等もあり、活発な研究討議となりました。

記念講演には、今回初めて沖縄県で開催されたこともあり、「沖縄の歴史と県民性」について大阪青山大学客員教授の井上秀雄氏に本県の歴史や生活習慣等幅広い視点から講演いただきました。

近年、各県では母子家庭が急増しており、母子生活支援施設の利用者数についても同様の傾向にあります。また利用者にはDV被害者や虐待児、障害を抱えたケース等、様々な課題があり、安心・安全な環境づくりと専門的なケアの提供を通して、地域生活に繋げていく役割を担う母子生活支援施設がますます重要視されておられ、今後の方向と情報の共有化を図る上で意義深い大会となりました。



▲「全体研修」の場面

知っておこう生活福祉資金貸付制度

今回は、「災害援護資金」についてご紹介いたします。

台風などの被害が多く見られる沖縄県にとって、災害についての悩みは尽きません。台風・水害・地震などによる災害時において、本資金が活用できるということをご存知ですか？

そこで、今回は生活福祉資金制度の「災害援護資金」についてご紹介いたします。本資金は災害を受けたことによる困窮から自立更正するのに必要な経費を貸付けております。

貸付のご相談については、お近くの民生委員、または市町村社協へお問い合わせ下さい。

ここがポイント!!
災害援護資金は、被害の程度に応じ生活資金(住宅費)との重複貸付が可能です。

もしも!!
のときの為に

災害援護資金

貸付対象	災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく災害援護資金の貸付対象とならない小規模な災害等により被災した、低所得世帯で他からの融資が困難な世帯	
貸付条件	限度額	150万円以内
	据置期間 償還期間	貸付の日から1年以内 ※災害の状況に応じ、据置期間を2年以内とすることができる。
利子	7年以内	
利用条件	年利3%	
利用条件	原則、連帯保証人が1名必要。世帯主又は生計中心者が借受人となります。高齢者のみの世帯の場合は、親族等が連帯借受人として必要。	

★審査によりご希望に添えない場合があります。また、審査内容についてはお答えできません。

雇用・就労支援フォーラム2007

9/15

— 障がいのある方が地域で働き、地域で暮らすために —

沖縄県中小企業家同友会の健障者委員会では、9月15日(土)午前10時から午後5時まで、沖縄市民会館中ホールにおいて「雇用・就労支援フォーラム2007」を開催します。このフォーラムは障がいの就労や企業の雇用支援について当事者や関係者がともに考え、障がいの「夢」と「希望」の実現、そして企業の「ためらい」と「不安感」の払拭を目的とするもので、昨年に続いて2回目の開催です。

沖縄県中小企業家同友会は、平成17年に障がい者と健常者が垣根なく共生できる社会の実現をめざして「健障者委員会」を設置しました。



▲昨年のフォーラムの様子

昨年は、名護市において初めてフォーラムを開催し、企業や福祉、教育関係者の大きな反響を呼んでい

ます。

今回のフォーラムでは、初めに中小企業家同友会全国協議会の障害者問題委員長で、宮崎県内において製菓店9店舗を展開している(株)ゴローズ・プロダクツ社長の内田五郎氏が「ちがいを大切に、何のために」を共に考え、共に働く喜びを」と題して基調講演を行います。その後特別支援校(養護学校など)の卒業生らによる体験発表、障がいを雇用している企業の事例報告、そして「障がいのある人の『働きたい』と思う『働きたい』に応えられる地域づくり」をテーマに、労働行政や企業経営者、医師などによるパネルディスカッションが予定されています。

主催者では、障がいを持つ方をはじめ家族、企業、教育、福祉、労働行政関係者、一般市民の参加を呼びかけています。参加申し込みは不要で入場無料。フォーラムの終了後に行われる交流懇親会は参加費千円。当日は午前9時30分から受付を始めます。

問い合わせは、沖縄県中小企業家同友会まで。(電話098-859-6205)

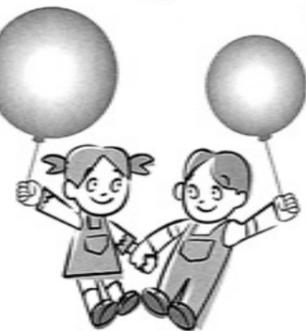
安心を支えます

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を幅広く補償!

特長

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 防災・災害のボランティア活動も補償
- ボランティア自身の食中毒や熱中症も補償
- 地震等天災によるケガも補償(天災タイプ加入の場合)



保険料(掛金) Aプラン...280円 Bプラン...460円 Cプラン...650円
天災危険補償タイプもあります。

ボランティア行事用保険

ボランティア行事に参加中のケガや賠償事故を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャー等の活動中のケガや賠償事故を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の交通事故によるケガを補償!

お申込み、ご照会は、あなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

http://www.fukushihoken.co.jp

〈引受幹事会社〉日本興亜損害保険 株式会社

シリーズ
活動最前線

きこう/コラボレーション

ノートテイクから
大学の授業を考える
「キコラボ」(沖国大)

2006年春、沖縄国際大学の人間福祉科に聴覚障害を持った上原さんが入学したことをきっかけに講義のノートテイクボランティアとしてキコラボの活動が始まった。ノートテイクとは、当事者一人に対して二人のテイカーが付き、先生の話しや学生の発言など講義中に発せられた言葉を文字にする同時通訳で、聴覚障害を持つ学生の学びを支援するものだ。

メンバーは、同じ学科に通う学生9名のコアメンバーと6名の協力者。コーディネーター役の小浜さんが、テイカーを調整する。ノートテイクは、テイカーとして要約する作業に集中するため、自分の受ける講義にはテイカーに付くことが出来ない。それぞれの学業をこなしつつも、これまで上原さんの全ての講義にテイカーをつけてきた実績は、週1回のミーティングでメンバー間のコミュニケーションを大切にできた成果だ。ノートテイクはテイカーの語彙力や要約する力が重要であると同時に、話す速度や声の大きさ、発音など講義する先生の協力も必要不可欠だ。



▲キコラボ活動を笑顔で熱く語ってくれたメンバー

キコラボでは、テイカーが感じた講義ごとの感想をまとめ、先生らにテイカーの声を届けることで、今後の講義に協力を求めて行く考えだ。キコラボを通して多くの先生と関わって楽しいという仲地さん、自分が通っている大学にまだまだ改善して欲しい点があると、気づく視点を持つことが出来たという運天さん、キコラボが彼女たちの学生生活に様々な発見を与えている。今年度、キコラボはソニーマーケティング学生ボランティアフアンドから助成金を受けて聴覚障害を持つ学生の支援マニュアルを作成し、大学関係者に配布するという。キコラボの実践をマニュアルにすることで、卒業後も大学のサービスマニュアルとしてノートテイクを位置づけて欲しい。聴覚障害者も大学進学を進路の選択肢にすることが出来るよう未来の後輩たちのために大学をもっと学びやすい環境にしていきたい、それがキコラボの強い願いだ。

第29期理事の選任及び正副会長の選任

沖縄県社協では6月6日に第2回評議員会を開催し、第29期理事の選任を行いました。その後、6月28日に第2回理事会を開催し、正副会長の選任を行いました。その結果第29期正副会長は前期に引き続き次の4氏に再選が決定しました。

任期は、平成21年6月27日までの2年間。

▲会長＝呉屋秀信氏(金秀グループ創業者)

▲副会長＝新垣雄久氏(学校法人嘉数女子学園理事長)、上間幸弘氏(県民生委員児童委員協議会会長)、小渡ハル子氏(県婦人連合会会長)

【第29期理事】(敬省略)

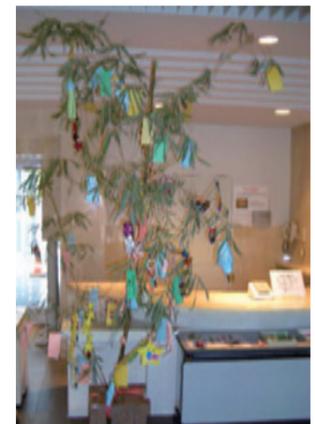
喜友名朝春(沖縄県社協常務理事)、呉屋清徳(県社会福祉事業共済会会長)、大嶺保義(市町村社協連絡協議会会長)、平安恒政(西原町社協会長)、名嘉隆一(県社会福祉施設経営者協議会会長)、中野紘子(浦添市ボランティア連絡協議会会長)、宮城信雄(県医師会会長)、喜久村敏夫(県市長会事務局長)、奥平登美子(県看護協会副会長)、伊波輝美(県福祉保健部長)、川添雅由(琉球大学法文学部教授)、宮良直人(大同火災海上保険(株)社長)

県総合福祉センター管理班だより



「ガジギジの森を支える多くの手！」
本センターの緑化推進に一役も二役をかっていただいている方々をご紹介いたします。
近くにお住まいの我那覇直子さんは、設置当初から多くの鉢植えをご寄贈いただきとともに、苗木の植栽についてもご指導をいただいております。
また、伊佐善次さまより黒木、琉球総合ビル管理(株)さまより鉢植えや球根等多くのご寄贈もありました！心より感謝いたします(ガジギジ)の略称
*ガジギジとは沖縄県総合福祉センターのマスクット「ガジマルキジムナー」

「短冊に願いを込めて☆」



沖縄県総合福祉センターの自主事業として、七夕にあわせて竹笹を設置しました。

来館者のみなさまの願いのこもった沢山の短冊が、竹笹いっぱい集まりました。

また、センターで行われているさまざまな福祉サービスのご紹介もいたしました。

これからの季節や行事にあわせて色とりどりの催物を予定しておりますので、多くの方のご来館を職員一同こころよりお待ちしております。



福祉施設経営相談

Q&A
会計・税務編

今回、回答して頂くのは
本会「福祉施設経営相談支援事業専門相談員」の
公認会計士 倉持 輝幸先生です。



Q 無形固定資産の範囲
どのようなものが無形固定資産に含まれるのですか。

A 無形固定資産とは、無形の法律上又は契約上の権利をいいます。これには様々なものがありますが、例えば電話加入権・ソフトウェア・借地権などがあります。具体的な内容は次の通りです。

- ①電話加入権は非償却資産のため、10万円未満でも計上する必要があります。具体的には「施設負担金」と「契約料」を無形固定資産として計上します。ただし、リース形式の場合は計上する必要はありません。
- ②ソフトウェアはコンピューターのプログラム自体又はこれの使用許諾に基づき使用する権利のことです。減価償却資産であり、耐用年数5年、残存価額0円の定額法で減価償却します。
- ③借地権は建物の所有等を目的とする地上権又は土地の賃借権を言います。具体的には契約に際し、支払った金額のうち、敷金や保証金のように返還される部分以外の金額(権利金、敷金損料等)が該当します。この借地権は非償却資産です。また、敷金や保証金は有形固定資産でも無形固定資産でもない「その他の固定資産」として退職共済預け金等と同様に計上する必要があります。

県社協では経営支援室を設置し、福祉施設の経営相談を受け付けています。
社会福祉法人の設立、施設経営、職員への処遇、会計・税務、法律問題など、さまざまな相談に対して2名の経営支援員と3名の専門相談員が対応しています。

沖縄県社会福祉協議会
経営支援室

電話 098(887)2037(直通)
FAX 098(887)2043(直通)

ホームレスの自立支援に取り組む
プロミススキーパーズ

2003年2月、前身であるキリスト教会の取組みを受け継いで、NPO団体プロミススキーパーズによる、県内の公園で生活するホームレスへの食事の提供や住居、労働の場を提供する支援活動が始まった。

プロミススキーパーズでは、毎週金曜日と土曜日に公園で生活するホームレスに食事の提供を行うため、那覇市の公園を中心に歩いていく。公園を回りながらホームレスに食事を提供し、労働、宿泊の場を提供するプロミススキーパーズに出来ないかと声をかける。



▲資源ごみの分別作業に取り組む様子

現在、浦添大平にある団体の拠点には、46名の男性が公園などから移り住み暮らしている。生活する46名のうち15名は一般企業で働いているが、多くは団体が提供する資源ごみの分別作業を通して、自立に向けてのリハビリ活動を行っている。

代表の山内昌良氏は、「ホームレスの約8割はアルコール依存症で仕事が出来なくなり、家庭は崩壊し、公園や路上での生活に至る」という。「ホームレスの支援に必要なのは、生活保護を受けさせることや金銭を与えるだけではなく、仕事(作業)を通して責任感を持たせること、それが自立につながっていくんです」とのこと。彼らの作業に必要な資源ごみの提供先を開拓し、今では企業や集合住宅、病院、公共機関、コンビニなど協力してくれる所は200箇所余りにのぼる。

プロミススキーパーズの支援は、作業を通したりハビリだけでは足りない。希望者には週3回、夕食を終えた後聖書を通して人生について考え、これまでの生活を変えていくための勉強会を行っている。働いて給料をもらっては、すぐお酒を飲みに行き、帰ってこない人。何度も何度も公園生活とプロミススキーパーズでの生活を繰り返す人。簡単にはホームレスの生き方は変えられない。「でも、



▲公園での食料品の提供に集まる人々

いつでも、何度でも私たちは受け入れますよ。」そう語る山内代表の信念は、彼の本業でもある牧師としての信仰心であろう。

県内でホームレスへの支援を行っている団体は、数少ない。取材の前日にもある自治体から栄養不良で倒れたホームレスの男性をプロミススキーパーズで保護して欲しいとの依頼があったという。プロミススキーパーズを頼ってくるホームレスが年々増加する中で、今年9月にはロワジールホテル那覇からベットと寝具一式の寄贈を受けて西原町に活動の拠点を移す予定で準備を進めている。県内のホームレス支援において、プロミススキーパーズが果たしている役割は大きい。社会問題であるホームレス対策を福祉の課題として取り組むことが、今、私たち福祉関係者には求められているように思う。

ご案内 10/6
第7回
クレジット・サラ金被害を
なくす沖縄交流集会
—あなたの借金は解決できる—

▼日時 平成19年10月6日(土)
午後1時から5時

▼会場 沖縄県男女共同参画センター「ていりる」

▼主な内容

記念講演「多重債務と貧困」
花城梨枝子氏(琉球大学教授)
被害者体験報告
分科会(債務整理入門、日掛け・ヤミ金融対策、生活保護・社会福祉の拡充、消費者教育、被害者交流)

▼参加費 無料(資料代500円)

▼主催 沖縄クレジット・サラ金被害をなくす会
Tel 098(836)4851



第34回 いしみね地域ふくしまつり 大盛況

去った8月15日(水)、石嶺地域の福祉施設関係者と地域住民との親睦を深めることを目的にいしみね地域福祉まつりが開催された。特設ステージが設けられた県総合福祉センター結プラザでは、エイサーや保育園児たちのおゆうぎ等が披露され、まつりのオープニングを華やかに飾ってくれた。また、近隣施設からの利用者作品展コーナーや福祉車両展示、電気調理器体験、小規模作業所出店コーナーを設け、盛りだくさんの企画に多くの来場者で賑わった。

夕方からは石嶺児童園グラウンドにまつり会場を移し、施設利用者や民生委員をはじめ婦人会や子ども会による盆踊りや演舞が披露され、住民同士の交流を深めながら夏まつりを存分に楽しんだ。



▲エイサーもピエロも面白い!



▲エイサーでまつりを盛り上げます

11/18 社会福祉活動資金づくり

第11回芸能チャリティー公演
「社会福祉活動資金づくり・第11回芸能チャリティー公演」が左記の日程で開催されます。
詳しいお問い合わせは沖縄県社協総務部まで。

▼主催 沖縄県社会福祉協議会

第11回沖縄文化芸能チャリティー公演実行委員会

▼日時 11月18日(日)

(昼の部) 午後1時30分(開演)

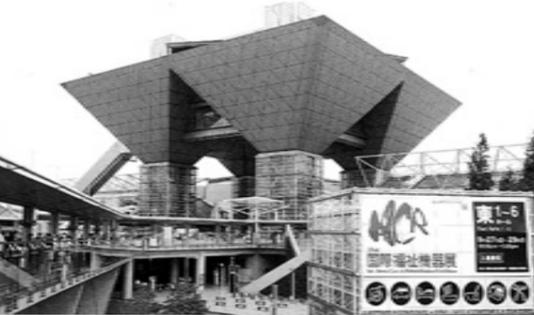
(夜の部) 午後6時(開演)

▼会場 那覇市民会館大ホール

▼入場料 前売1,500円

当日2,000円

34th 老人と障害者の自立のための 国際福祉機器展 H.C.R.2007 Int. Home Care & Rehabilitation Exhibition 2007



世界の保健福祉情報を総合発信!
世界16か国・地域から約570社、約23,000点を出版

会期 2007年10月3日(水)~5日(金)
開場時間 午前10時~午後5時
会場 東京ビッグサイト 東展示ホール
(東京都江東区有明3-21-1)
入場料 無料
WEBサイト <http://www.hcr.or.jp>

特別展示
障害児のための「こども広場」設置
他

国際シンポジウム
介護制度、障害者制度に関わる
国際シンポジウムを開催

特別セミナー
福祉機器の選び方・使い方、高齢者の料理の作り方など
直ぐに役立つセミナーを開催
介護・保健・福祉に関わる課題や情報をテーマに
多彩なセミナーを開催 詳しくはWEBサイトで確認を!

会場への交通	りんかい線 国際展示場駅下車 徒歩7分	路線バス 東京ビッグサイト下車すぐ
	東京線直通 大崎駅より 13分	東京駅八重洲口より 35分
	新木場駅より 5分	浜松町駅より 30分
	ゆりかもめ 国際展示場正門駅下車 徒歩3分	羽田空港より 25分
	国際展示場正門駅下車 徒歩3分	
	新橋駅より 22分	
	有明客船ターミナル下船 徒歩2分	
	日の出橋より 25分	

H.C.R.2007 事務局 〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
保健福祉広報協会 Tel. 03-3580-3052/Fax. 03-5512-9798

赤い羽根募金 共同募金運動がスタートします!

平成19年度目標額 2億2,539万4千円



スローガン 地域の福祉、みんなで参加

運動期間 10月1日～12月31日

今年も赤い羽根共同募金運動が、厚生労働省の告示により10月1日から12月31日までの3カ月間にわたり「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに北海道から沖縄まで全国一斉に展開されます。

募金運動初日の10月1日には、全日空株式会社との協力により第46回「赤い羽根空の第一便伝達式」が那覇市のパレットくもじ前にて開催されます。

伝達式では、厚生労働大臣から県知事・那覇市長へ、中央共同募金会会長から沖縄県共同募金会会長・那覇市支会会長へそれぞれメッセージと赤い羽根が、全日空客室乗務員

によって伝達されます。このあと、那覇観光キャンペーンなどが街頭募金を行い、道行く人々に協力を呼びかけます。

また、この日は宮古・八重山地区でも日本トランスオーシャン航空の協力によ



り客室乗務員から県知事メッセージと赤い羽根が伝達されるほか、各支会・分会（市町村）でもそれぞれ募金の出発式が行われます。宮古地区では、共同募金キャンペーン車輛パレードも予定されています。

今年度の募金使途計画は、在宅福祉事業など地域福祉活動を行っている市町村社会福祉協議会の活動費として1億4千3百90万4千円（62.3%）、地域福祉活動団体の支援や民間社会福祉施設充実のために3千万円（13.3%）、その他全体的な福祉事業推進のために5千5百万円（24.4%）が配分をする計画になっています。



皆様の温かいご支援、ご協力を
よろしくお願いします

赤い羽根空の第一便伝達式

平成19年10月1日(月) 11:00～
パレットくもじ前広場(那覇市)

社会福祉法人 沖縄県共同募金会
TEL 098-882-4353
FAX 098-882-4270

沖縄県共同募金会ホームページ
<http://www.okishakyo.or.jp/html/kyoubo/>



～みんなで築こう豊かな長寿社会～

第19回かりゆし県民フェスティバル

入場無料

期 日/平成19年11月4日(日) 10:00～17:00
会 場/沖縄県立武道館・奥武山総合運動公園
主 催/沖縄県・(福)沖縄県社会福祉協議会
共 催/那覇市

「みんなで築こう豊かな長寿社会」をテーマに、世代を超え若者と高齢者がともに考え、ともに楽しむ世代交流の機会と場を設け、長寿県沖縄にふさわしい潤いと活力のある長寿社会づくりに寄与することを目的とした『かりゆし県民フェスティバル』を開催します。

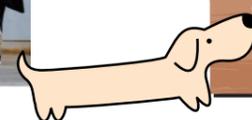
当日は、ステージをはじめとする多彩なイベントを準備しており、子どもから高齢者まで楽しめるイベントが盛りだくさんです。ご家族友人お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

なお、ご来場はモノレール・バス等の公共交通機関をご利用下さい。



イベントのお知らせ

- 子供芸能
- 老人芸能
- 婦人芸能
- 地元芸能
- 高齢者作品展示
- 伝統玩具づくり・押し花体験
- スポーツ交流大会
- 長寿鍋（無料試食）
※限定500食



お問い合わせ先
いきいき長寿センター
電話 098(887)1344

平成19年度シルバー健康増進事業
期 日
平成19年9月20日(木)
午後2時～4時半
会 場
うるま市与那城平安座公民館
内 容
ニュースポーツ紹介
(シヤフルボード・ペタンク・ユカール)
対 象
与那城地区の高齢者
入場無料

平成19年度講師派遣事業
期 日
平成19年9月27日(木)
午後3時～4時半
会 場
東村農民研修施設
講演内容
「食育」と「貯筋」
～健康おきなわ2010を考える～
講 師
照屋 勉 氏
(医療法人和仁会てるや整形外科院長
入場無料)

求職者の「知りたい！」に応える

事業所情報公開機能で事業所のアピールを!!

人手不足の時代に積極的なアピールを!

貴重な人材を確保するためには、これまで以上に積極的に情報を発信して求職者にアピールすることが必要です。また、事業所が情報公開に積極的かどうかということも求職者の判断材料のひとつになるといっても過言ではありません。

事業所の特色・魅力を伝える「事業所情報公開機能」

従来の人票も重要なツールですが、それだけでは施設や事業所の特色や魅力を十分に伝えきれるものではありません。「事業所情報公開機能」により、経営理念やサービスの特徴、職員体制、福利厚生、研修・教育制度など、これまで求職者が知りたいと思っていた情報を、幅広く詳細に公開することができます。「事業所情報公開機能」は、求人票だけでは迷っていた求職者への、強力な「あと一押し」となりえます。

百聞は一見に如かず! 写真も掲載できます

写真が掲載されているかどうかで、印象度はまるで違います。事業所の雰囲気が伝わる写真をぜひ掲載してください。

いつでも求職者に存在をアピール

「事業所情報公開機能」により、求人票の有無にかかわらず常時情報を掲載しますので、常に事業所の存在をアピールすることができます。

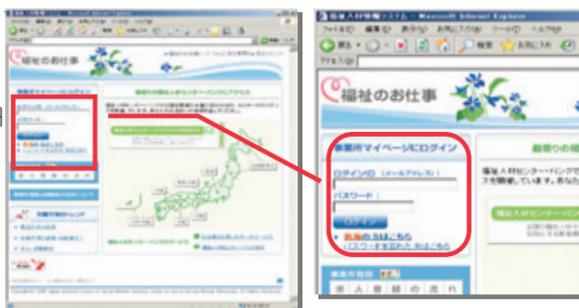
事業所情報公開機能を活用するための手順

- ステップ1 「福祉のお仕事 事業所マイページログイン画面」事業所登録を行います。
- ステップ2 「事業所マイページトップ画面」から「事業所詳細登録画面」に入り、詳細情報を登録します。
- ステップ3 センター・バンクを通さず、内容がすぐにインターネットに掲載されます。

事業所詳細情報画面例

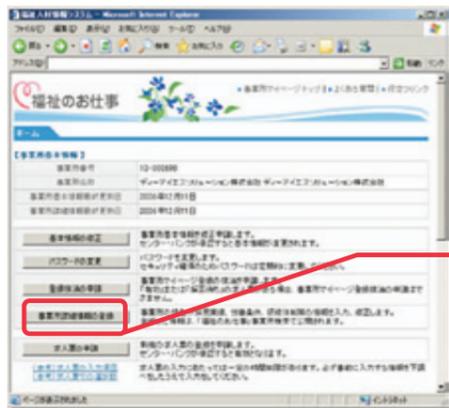


福祉のお仕事 事業所マイページログイン画面



事業所マイページトップ画面

事業所詳細情報登録画面

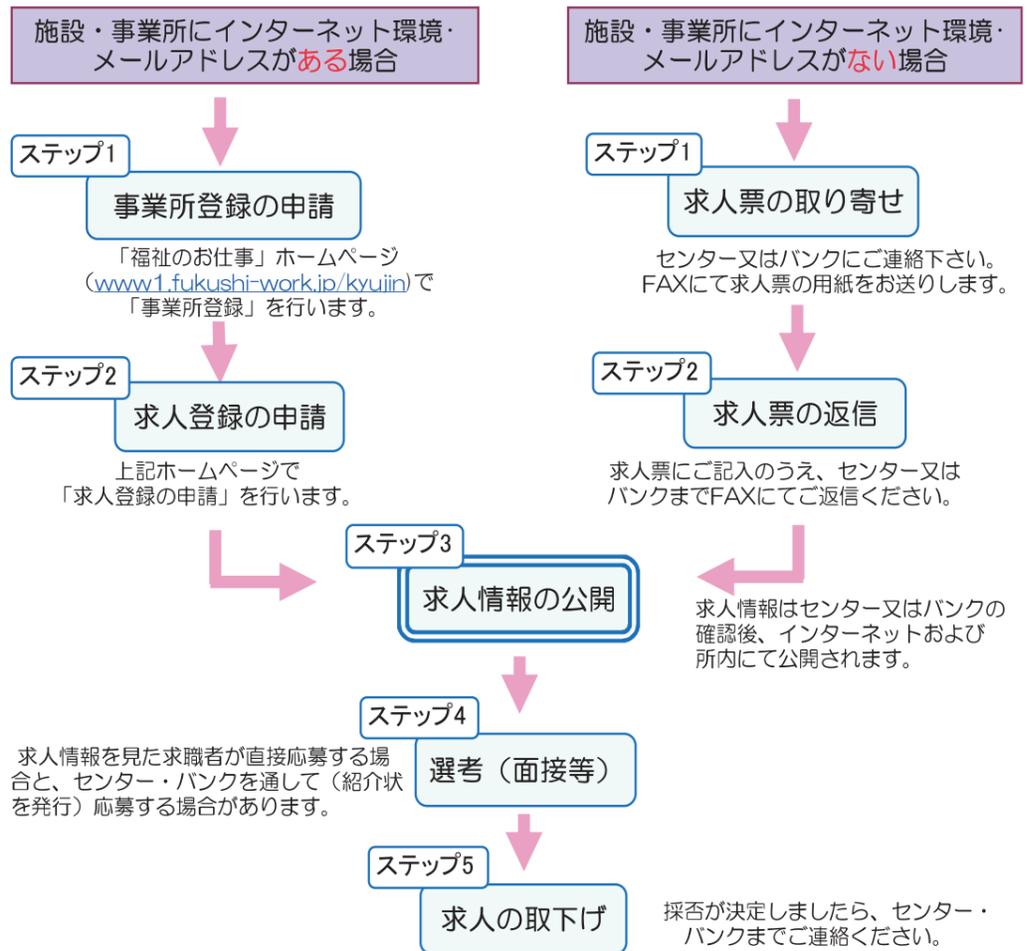


「事業所詳細情報の登録」ボタン



「福祉のお仕事」ホームページに求人情報を無料で掲載することができます!

～ お申込みのながれ～



事業所向け「福祉のお仕事」ホームページ



求人情報の掲載画面例



お問い合わせ先

沖縄県福祉人材研修センター：098-882-5703 (沖縄県総合福祉センター3F)
 名護市福祉人材バンク：0980-53-4142 (名護市社協内)・・・北部地区担当

「福祉のお仕事」ホームページ

福祉施設・事業所のみなさまへ
 「存知ですか」



平成19年度 沖縄県民児協 第1回各部会・委員会報告

本号では、各市町村民児協・単位民児協における今年度の組織活動とも密接な関係のある県民児協の部会・委員会活動について報告します。県民児協には、沖縄県民生委員児童委員協議会会則第14条の規定に基づき、3つの部会・委員会が設置（平成19年4月1日現在）され、活発な議論が展開されています。

● 児童福祉部会 ●

平成12年5月、子どもや子育て家庭の立場に立った児童委員活動の推進に向けて全県児連が「全国児童委員活動強化推進方策」を策定したのを受け、本県においても児童委員活動の強化推進を図るため、児童福祉部会を設置し、平成13年度から2カ年にわたる「沖縄県児童委員活動強化推進運動（第1次）」を展開した。第1次推進運動では、児童虐待が

大きな社会問題化する中において、子育てサロン活動や世代間交流事業不登校児対策など地域全体で子育てを支える多様な活動の展開が広がりにつつあった。このことを受け、地域の実情に応じた取り組みをさらに発展させるため、平成17年度から2カ年間を「沖縄県児童委員活動第2次強化推進運動」として全県的な取り組みを展開した。

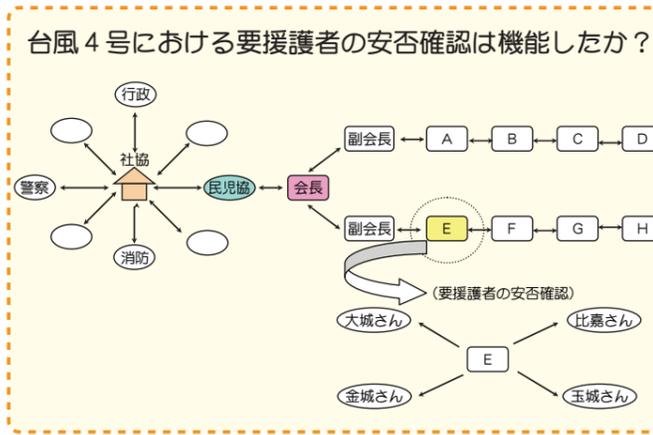
第2次推進運動では、児童虐待・不登校児・子育て不安等をなくす（ゼロ）運動として「沖縄県児童福祉問題ゼロ作戦」をスローガンを掲げ、第1次運動と同様PDCAサイクル（計画↓実施↓評価↓改善策の検討）の考え方を踏まえ、各単位民児協の実施状況を取りまとめる報告シートを集約・発刊し、情報提供を行ってきたところである。

6月29日に開催した今年度第1回目の部会において、第2次推進運動時一人も見逃さない運動」沖縄県活動推進要綱を策定し、単位民児協における運動の推進役となる「運動推進員」を養成した。

● 地域生活支援 ネットワーク部会 ●

今年度は、民生委員制度創設90周年の節目の年となっているが、全県児連では初めて自然災害への「防災・減災」の取り組みについて、「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」を提唱している。

これを受け、本県においても災害時における県・市町村・単位民児協が取り組む運動の実施方法・推進体制等を検討するため、昨年度「地域生活支援ネットワーク部会」を立ち上げ、「民生委員・児童委員発 災害



具体的には、全県児連が刊行した「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動実践の手引き」の手順を参考に、①地域の実態把握②自己点検活動、③組織点検活動、④単位民児協の活動の展開、⑤各団体・組織との連携活動を展開していくための方向性を定め、地域の実情を踏まえた活動展開を行えるように整理を行った。

本県の特徴としては、各単位民児協に「地域の実態把握」を求めている点にある。これは、単なる要援護者の検証を行うべく報告シートⅢの集計結果について意見交換を行った。この中で委員からは、民児協だけでは活動に限界があり、①学校や行政、子ども会、自治会等地域にある他機関・団体を巻き込んで活動していくこと、②児童委員と主任児童委員との役割分担の明確化を図ることが今後の活動展開の重要な要素になると等が指摘された。また、民児協間の活動比較ができるよう統一したシート（様式）を用い、報告シートⅢでは計画に基づいた活動の評価を行うこととしていたが、記入方法等に違いが見られる等、シート作成の改善提案の意見も出された。

報告シートⅢをもつて第2次強化推進運動が終了したが、活動の成果と今後の展望を見出すため「沖縄県児童委員活動第2次強化推進運動研究協議会」を9月25日に開催することとしている。

● 総合企画委員会 ●

本委員会は、本県の今後の民生委員・児童委員活動の方向性や取り組むべき事項等を整理した「沖縄県民生委員児童委員活動強化方策」及び本会における研修体系・内容の検討を行う役割を担っている。昨年度は、主に研修体系・内容に

